

一般国選弁護報酬改正項目一覧

	項 目	現 行	改正案
被告人	公判前整理手続	簡裁6,500 地裁単独7,200 地裁通常合議8,000 地裁重大合議8,500	簡裁8,300 地裁単独8,700 地裁通常合議10,900 地裁重大合議11,700
	控訴審の基礎報酬	原審即決40,000 原審簡裁50,000 原審地裁60,000	原審即決57,000 原審簡裁67,000 原審地裁77,000 ※前審からの継続事件は現行基準通り
	上告審の基礎報酬	原審即決40,000 原審簡裁50,000 原審地裁60,000	原審即決57,000 原審簡裁67,000 原審地裁77,000 ※前審からの継続事件は現行基準通り
	追起訴加算	現行基準なし	追起訴があった場合15,000
	保釈加算	現行基準なし	保釈された場合10,000
	示談加算	判決の罪となるべき事実について 被害者の人数に関わらず 和 解:30,000 100%損害賠償:20,000 50%損害賠償:10,000 減刑嘆願書の取得:なし	和解 被害者1名:30,000 被害者2名:36,000 被害者3名:42,000 被害者4名以上:48,000 ※被害者数に応じて金額設定 ※100%損害賠償等についても同様の考え方で算出 減刑嘆願書5,000
	継続減算	簡裁12,000 地裁15,000	簡裁 9,000 地裁12,000
被疑者	初回接見	初回24,000	初回26,400
	基準接見回数超過	基準1回超過10,000 基準2回超過6,000 基準3回超過4,000 基準4回超過以降0	基準1回超過10,000 基準2回超過6,000 基準3回超過4,000 基準4回超過以降4,000
	要通訳加算	現行基準なし	通常報酬の20%増
	示談加算	被疑事実について 被害者の人数に関わらず 和 解:30,000 100%損害賠償:20,000 50%損害賠償:10,000 減刑嘆願書の取得:なし	和解 被害者1名:30,000 被害者2名:36,000 被害者3名:42,000 被害者4名以上:48,000 ※被害者数に応じて金額設定 ※100%損害賠償等についても同様の考え方で算出 減刑嘆願書5,000
費用	遠距離加算	直線片道25Km以上の移動につき 4,000	直線片道25Km以上の移動につき 4,000 直線片道50Km以上の移動につき 8,000
	遠距離宿泊費	現行基準なし	甲地8,500 乙地7,500
	ガソリン代の支給	現行基準なし	支給